

相談支援専門員・相談支援補助員 採用試験受験案内（令和7年度採用）

問合せ先：鎌倉市発達支援室

所在地：〒248-0012 鎌倉市御成町 20-21

鎌倉市福祉センター内

電話：0467-23-5130（直通）

この試験は、鎌倉市発達支援室にて従事する相談支援専門員及び相談支援補助員を採用するために行うものです。

1 採用予定人数および職務の内容・報酬

(1) 採用予定人数

若干名

(2) 応募資格

相談支援専門員の資格を有する者または相談支援専門員に必要な実務経験を有する者
(別紙「相談支援専門員の実務経験要件」参照)

(3) 職務の内容

障害児支援利用計画の作成業務等

(4) 勤務日数及び勤務時間

ア 勤務日数：1月あたり14日以内

イ 勤務時間：9時から17時までの7時間（休憩時間は12時から13時まで）

ただし、8時30分から19時までのうち、所属長が指定する時間になる場合があります。

(5) 報酬

ア 相談支援専門員：月額11,000円（交通費別途支給）

イ 相談支援補助員：月額8,400円（交通費別途支給）

(6) 勤務地

鎌倉市発達支援室（鎌倉市御成町20-21 鎌倉市福祉センター内）

2 応募手続き

(1) 申し込み方法

受験者本人が「相談支援専門員・相談支援補助員採用試験申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて鎌倉市発達支援室へ提出してください。（郵送可）

※必要書類

ア 相談支援専門員：相談支援専門員研修受講修了証明書の写し

イ 相談支援補助員：なし

(2) 受付期間及び場所

ア 受付期間：令和7年（2025年）2月20日（木）9時から3月10日（月）17時まで

イ 受付場所：鎌倉市発達支援室（鎌倉市御成町20-21 鎌倉市福祉センター内）

3 試験について

- (1) 日 時 : 書類選考通過者と日時を調整の上、面接試験を実施します。
- (2) 会 場 : 鎌倉市福祉センター
- (3) 採用試験の方法 : 書類審査及び面接
- (4) 試験の結果通知 : 試験実施後、概ね2週間程度で結果通知を郵送します。

4 任期

令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで
(5年を限度として、更新の場合あり)

5 注意事項

受験の際、提出いただいた書類はお返しいたしません。

[採用試験申込書記入説明書]

1 記入上の注意

- (1) 記入はすべて自筆で黒か青インクのボールペン書きとし(ワープロ不可)、受験番号と受付印以外は全て記入してください。
- (2) 文字はカイ書、数字は算用数字で記入してください。
- (3) 記載事項に不正があると、採用を取り消されることがあります。

2 住所欄は、現在住んでいる所を記入してください。

3 連絡先は、上記住所以外を連絡先にしたい方だけ記入してください。

また、下段の緊急連絡先は携帯電話番号等、必ず受験者本人に連絡できる内容を記入してください。

4 学歴欄

- (1) 在学期間は、中学校は卒業年月、高校以上は入学年月と卒業年月を記入してください。
- (2) 高校以上の区分の欄には、「卒業」・「転校」・「転部」・「中退」等を記入してください。
- (3) 学校名・学部科名は正確に記入してください。

5 職歴欄

- (1) 職歴の古い順に記入してください。
- (2) 非常勤職(アルバイト含む)の場合は、日数も記入してください。(週〇日など)

6 免許・資格の欄は、取得見込みのものも含めて記入してください。(運転免許など)

記入は名称及び取得年月日(または取得見込み年月日)や取得機関も必ず記入してください。

【試験に関する問い合わせ先】

鎌倉市こどもみらい部 発達支援室

電話 0467-23-5130(直通)